

全養協「令和5年度 入所児童等実態調査」回答マニュアル

◇WEB形式で調査にご協力ください。全養協 HP (<https://www.zenyokyo.gr.jp/>) のトップページの入所児童等調査バナーからアクセスし、回答してください。

調査用の ID (施設コード) とパスワードは、令和5年10月30日付／全社児福発第418号のご依頼文書にてお知らせしております。

◇以下は、回答方法や用語の解釈をご説明しています。適宜ご覧の上、全設問へのご回答をお願いします。

◇WEB上には、トップページに下書きや回答分担等、事前準備のための「入力準備用 PDF」の調査票をご用意しています。入力準備用の調査票にあらかじめ下書きし、WEB上で回答の入力をお願いします。なお、調査の回答にあたり、出力紙の郵送や FAX、メール添付による送信等による回答は、受け付けておりません。

◇後日、記入内容についてお尋ねすることもありますので、あらかじめご了承ください。

◇ご不明な点は、下記担当まで、お問い合わせください。

ワンダークラフト株式会社 (担当：緑川)

TEL 03-3552-5895 / FAX 03-3552-1896

(E-mail) midori@wonder-craft.co.jp

※以下の見出し番号は、調査票の設問番号と同じです。全ての設問についての記載はしていません。

※法人内で複数の児童養護施設が全養協に加入している場合、会員となっている施設ごとに回答をお願いします。

※WEB 調査票上で数字を入力する回答欄には、設問ごとにあらかじめ上限値・下限値を設定しております。その上限値を上回る（下限値を下回る）値を入力する必要がある場合には、お手数ですが調査の問い合わせ先であるワンダークラフト株式会社（担当：緑川）までご連絡ください。

「2. 年齢・性別－入所児童数」

- 令和5年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童数について、ご回答ください。
また、うち数として、令和5年4月1日現在において、本園で生活している児童、分園で生活している児童のいずれかをご回答ください。
- 措置児童、措置延長児童、私的契約児童を含めた児童数をご記入ください。(以降、すべての調査項目に該当します。)
- 「合計」欄と、「うち数の合計」は一致します。

「3. 入所児童の心身の状況－入所児童数」

- 令和5年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の心身の状況について、4月1日時点で顕在化していた状況のみご回答ください。(複数回答可です)
- 診断書、手帳等の取得の有無に関わらず、施設長の判断によりご回答ください。

「4. 入所児童の被虐待の状況－入所児童数」

- 令和5年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の被虐待の状況について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。
- 「虐待をうけている」と回答した児童について、該当する被虐待の種類を「虐待の内訳」欄にご回答ください。
- 例) 怠惰(ネグレクト)、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待を受けている場合、「1」
怠惰(ネグレクト)、心理的虐待、性的虐待を受けている場合、「4」

「5. 入所時の年齢－入所児童数」

- 令和5年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の入所時の年齢について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。

「6. 入所前の所在－入所児童数」

- 令和5年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の入所前の所在について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。

「7. 入所理由－入所児童数」

- 令和5年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の入所理由について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。
- 入所理由は入所児童一人につき、1つ、ご回答ください。(入所理由が重複してある場合は、「より優先する項目」を1つ、施設長のご判断により選択ください。
- 措置変更により入所した場合は、措置変更前の施設等への入所理由をご回答ください。

「8. 在所期間別—退所児童数」

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間において、児童養護施設を退所した入所児童の、在所期間別の退所時の年齢について、ご回答ください。
※ 一時保護から措置入所にならず退所した児童は含みません。

「9. 退所理由別—退所児童数」

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間において、児童養護施設を退所した入所児童の、退所理由別の退所時の年齢について、ご回答ください。
※ 一時保護から措置入所にならず退所した児童は含みません。
- 「8. 在所期間別—退所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。

「10. 入所時の年齢—新規入所児童数」

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間において、新規で児童養護施設に入所した児童の、入所時の年齢について、ご回答ください。
※ 一時保護から措置入所にならず退所した児童は含みません。

「11. 児童相談所からの一時保護の委託について」

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間で受けた、児童相談所からの一時保護委託の件数やその後、入所に至った件数について、ご回答ください。
例) 一人の児童が年間を通じて、2回一時保護された場合は、2件となります。
※ 上記期間中に一時保護を開始した案件となります。上記期間以前に受け、継続している一時保護委託は除きます。

「12. 年齢・性別—入所児童数」

- 令和5年10月1日現在、児童養護施設に入所している児童の年齢について、ご回答ください。また、うち数として、令和5年10月1日現在において、本園で生活している児童、分園で生活している児童のいずれかをご回答ください。
- 「合計」欄と、「うち数の合計」は一致します。